決算額による保育所運営事業費

(1) 平成28年度決算

保育所等運営事業費支出総額 4,618,242,828 円

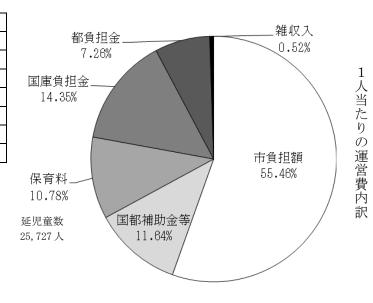
単位:円

保育施設運営費公定価格分					国都補助事業支出総額		市単独事業支出総額	
2, 167, 180, 376					1,069,498,146		1,381,564,306	
国徴収基準額		法定負担分			国都補助事業支出総額		市単独事業支出総額	
836,601,332		1, 330, 579, 044			1,069,498,146		1,381,564,306	
							公立園保育料 119,545,350	
民間園保育料	保育料市持出分	国	都	市	国都補助金	市持出分	市持出分	
378, 321, 400	458, 279, 932	662, 554, 187	335, 439, 148	332,585,709	537, 417, 837	526, 753, 809	1,243,481,066	
	1				一時保育・延長保育料 5,326,500		その他の収入 18,537,890	

<平成28年度決算における児童1人当たりの保育所等運営事業費内訳>

内	訳	月額(児童1人当り) 円	割合
市負担額	2, 561, 100, 516	99, 549	55. 46%
国都補助金等	537, 417, 837	20, 889	11. 64%
保育料	497, 866, 750	19, 351	10. 78%
国庫負担金	662, 554, 187	25, 753	14. 35%
都負担金	335, 439, 148	13, 038	7. 26%
雑 収 入	23, 864, 390	927	0. 52%
合 計	4, 618, 242, 828	179, 509	100.00%

- ※ 保育所等運営事業費支出総額とは、3-2-2(保育所等運営委託事業)及び3-2-4(市立保育園運営事業)の合算 4,982,080,744円から施設整備費として支出した363,837,916円を除いた金額。
- ※ 保育所のほか、認定こども園(1号認定児含む)、地域型保育事業に要した経費を含む(認可外保育施設は対象外)。
- ※ 国・都補助事業は、国及び都から補助を受けて支出した事業の合算(子育て推進交付金を含む)。
- ※ 公立園の管外受託児分の運営費収入は、その他の収入に含む。
- ※ 雑収入は、延長保育料、一時保育料、その他の収入を合算。
- ※ 延児童数は、保育所、認定こども園(1号認定児含む)、地域型保育事業及び管外委託児を含む。
- ※ 認定こども園及び地域型保育事業における保育料は施設が徴収するため、計上しない。



(2) 平成29年度決算

保育所等運営事業費支出総額 5,156,327,784円

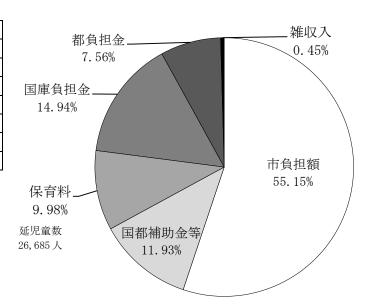
784 円 単位:円

保育施設運営費公定価格分				国都補助事業支出総額			市支出総額	
2,436,552,713				1,214,749,067			1,505,026,004	
						i i i		
国徴収基準額		法定負担分			国都補助事業支出総額			市支出総額
900,243,140		1,536,309,573			1,214,749,067			1,505,026,004
					公立園保育料 / 114,693,750			
民間園保育料	保育料市持出分	国	都	市	国都補助金	市特出分		市特出分
399,692,760	500,550,380	770,151,396	389,823,494	376,334,683	615,002,088	595,052,179		1,371,661,911
					一時保育·延長保育料 4,694,800		•	その他の収入 18,670,343

<平成29年度決算における児童1人当たりの保育所等運営事業費内訳>

内	訳	月額(児童1人当り) 円	割 合
市負担額	2, 843, 599, 153	106, 562	55. 14%
国都補助金等	615, 002, 088	23, 047	11. 93%
保 育 料	514, 386, 510	19, 276	9. 98%
国庫負担金	770, 151, 396	28, 861	14. 94%
都負担金	389, 823, 494	14, 608	7. 56%
雑 収 入	23, 365, 143	876	0.45%
合 計	5, 156, 327, 784	193, 230	100.00%

- ※ 保育所等運営事業費支出総額とは、3-2-2(保育所等運営委託事業)及び3-2-4(市立保育園運営事業)の合算6,239,706,908円から施設整備費として支出した1,083,379,124円を除いた金額。
- ※ 保育所のほか、認定こども園(1号認定児含む)、地域型保育事業に要した経費を含む(認可外保育施設は対象外)。
- ※ 国・都補助事業は、国及び都から補助を受けて支出した事業の合算(子育て推進交付金を含む)。
- ※ 公立園の管外受託児分の運営費収入は、その他の収入に含む。
- ※ 雑収入は、延長保育料、一時保育料、その他の収入を合算。
- ※ 延児童数は、保育所、認定こども園(1号認定児含む)、地域型保育事業及び管外委託児を含む。
- ※ 認定こども園及び地域型保育事業における保育料は施設が徴収するため、計上しない。



1人当たりの運営費内訳